

## 児童発達支援・放課後等デイサービスに係るアンケート結果及び自己評価のご報告

児童発達支援・放課後等デイサービス事業につきましては、埼玉県福祉部障害者支援課の指導の下、ガイドラインに沿った自己評価を行い、その結果及び改善内容を公表することが義務付けられています。

よって、令和3年度アンケート結果及び自己評価と改善内容について公表いたします。

なお、アンケート結果（自己評価）につきましては、事業所内に掲示（ファイル）していますので、ご自由にいつでも閲覧できます。また、コピーをご希望の場合はお申し出くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 保護者アンケート結果（別紙参照）

利用契約者、全14名中8名から回答を得た。回収率は57.1%。

今年度はコロナ禍で外出やご利用を控える方が多くアンケートの回収率が低くなった。

##### ① 満足度

総合的な満足度に関しては、昨年、一昨年に引き続き全回答者が肯定的に評価している。

##### ② 環境・体制整備

スペースは県の基準をクリアしているが、ほとんどの利用者が車椅子を使用しており、狭く感じることもあるが、今年はコロナ禍ということもありご利用を控える利用者さんが多く居たため特に問題はなかった。けれども今後の為にも、整理整頓等によるスペースの確保が必要である。また、同性介助を望まれる保護者の方もいるため、男性職員の増員が希望だが難しく、今後も求人をつけていく必要がある。

##### ③ 適切な支援の提供

「外部との交流」については、前年度に引き続き低い評価となった。今年はコロナ禍もあり特に機会がなかった。事業所内の生活介護の利用者との交流はあるが、外部との交流は引き続き課題となっている。「サービス計画作成」については、今年も100%が肯定的に評価している。

##### ④ 保護者への説明等

「支援内容の説明」は全回答者が肯定的に評価している。「定期的な会報やホームページ等による情報発信」については、100%肯定的に評価した。昨年度より始めた、広報担当者によるメールマガジンも高評価となった。ツイッター等による情報発信が保護者に届くようになった結果がアンケート結果に反映された。

「保護者同士の連携支援」については、保護者会等を精神的な負担に感じる保護者もいることからどのような形で支援できるのか慎重に検討したい。

##### ⑤ 非常時の対応

今年度はコロナ感染症対策に関する事業所の取り組みを、状況に応じて文書でお知らせしたため「マニュアル等の保護者へ説明」は肯定的な評価が増加した。

今年度は、メールでも非常時の対応について周知した。

#### 2. 事業所における自己評価結果

職員10名中7名から回答を得た（回収率70%）。回答した職員の職種は、児童発達支援管理責任者（施設長）1名、機能訓練士兼児童発達支援管理責任者1名、機能訓練士4名、児

童指導員 1 名。

回答者の職種及び常勤・非常勤の違いにより、回答の傾向に違いが見受けられた。

3 月 31 日、自己評価結果および保護者アンケート結果を検討する会議を開催し、問題点と課題を確認した。主な検討内容は以下のとおり。

① 環境・体制整備

職員配置やスペース、バリアフリー化は、県の基準はクリアしているが、安全性への配慮が必要であることを職員に徹底する必要がある。

② 業務改善

PDCA サイクル（目標設定と振り返り）については、専門職が毎回支援内容を記録しており機能訓練士間の情報共有はできている。施設長と常勤職員で月 1 回定例会議を開催し、支援の振り返り等の情報共有を行っている。一方、非常勤職員との情報共有が課題となっていたが、昨年 5 月より 3 ヶ月毎に全職員ミーティングを行い、問題点等話し合い解決している。

③ 適切な支援の提供

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は、それぞれに連携し、適切な機能訓練を提供できている。保護者に対する説明や記録は、主に面談や連絡帳を通して専門的な観点から適切に行われている。

④ 関係機関や保護者との連携

今年度は外部の会議がコロナ禍で少なかったが富士見市連絡会議等には積極的に参加している。また、学校担任の機能訓練見学を受け入れている。

障害のない子どもとの交流は今後の課題となっている。

⑤ 保護者への説明責任等

ツイッターでの情報発信に積極的に取り組んできており、昨年度は保護者にも非常勤の機能訓練士にも伝わっていないことが明らかになったが、今年度は、新たに始めたメールマガジンの発信等により保護者および全職員に周知された。

地域に開かれた事業所への足掛かりとして、ボランティアによる花壇整備や、児童指導員による創作活動の成果を事業所の外に向けて掲示する等の工夫は今年度も継続している。

⑥ 非常時の対応

施設長（児童発達管理責任者）が 2018 年度、常勤の児童指導員が 2019 年度の県の虐待防止の研修に参加した。今年度はビデオでの研修だったため研修に参加したことのない職員も参加できたことは良かった。

今年度も、利用者の居住市町のハザードマップを利用し、送迎ルートの確認を行うなど、緊急時への対応を利用者とともに確認した。

以 上